

平成 26 年度 第 1 回 石狩市社会教育委員の会議 議事録

日 時 平成 26 年 6 月 24 日（火） 午後 2 時～4 時 15 分

会 場 石狩市公民館 第 1 研修室

出席者 委 員 長：木村 純 副委員長：大橋 修作

委 員：高橋たい子、設楽正敏、相馬 保、石井 量子、山田 治己、小條 智英美、福士 志穂、
宮田 あゆみ、大黒 利勝、平 紀子、片山 あゆ美、高橋 美恵子

事務局：生涯学習部長 百井 宏己

社会教育課(兼公民館)：課長 東 信也、主査 斉藤 晶、主査 須藤 洋一、主査 富川 雅枝、
主査 寺尾 陽助

社会教育主事：西山 隆之（兼社会教育課主任）

総務企画課長 蛭谷 学俊、主査 高石 康弘

傍 聴 無し

会議内容

1 鎌田教育長あいさつ

皆様こんにちは。今日は平成 26 年度の第 1 回目の社会教育委員の会議ということで、お礼を兼ねて御挨拶させていただきます。それぞれ御多忙の中、御出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃から私どもの教育行政、とりわけ社会教育の推進に御尽力をいただいておりますことに、あらためて感謝を申し上げます。委嘱状につきましては、本来私から直接お渡しするところですが、時間の関係上、机上配布とさせていただきますことを御了承願います。これから二年間、よろしくお願い申し上げます。

さて、南米ブラジルでは、連日ワールドカップで盛り上がっております。私は本来野球が専門ですが、サッカーを含めスポーツ全般に関心があります。近年では、スポーツ全般における、日本選手の海外での活躍が目ざましくなっております。これからはスポーツに限らず、あらゆる分野でグローバル化が進み、人や物、あるいは情報などが、想像以上の速さで世界中を巡ることになります。その中にあって、私たちは海外の多様な文化・歴史を持つ人々と共に生きていくために、やはり自分の国、自分が住んでいる地域の伝統、文化についてしっかりと理解を深め、ふるさとを思い、地域を大切にする心を育てることが重要であると考えております。

この点について、本市が目指す理念や方向性を明確にしながら、教育を計画的に推進するため、石狩市教育プランを策定し、教育行政を進めて参りました。今年度はその前期基本計画の最終年度にあたることから、これまで継続してきた事業や施策の集大成の年でもあり、次の後期基本計画策定に向けた大切な年でもあります。これまで社会教育委員の皆様には、本市にどのような地域課題が存在するのかについて、熱心な御議論をいただき、その結果、高齢化、コミュニティ、子育て支援、学校支援、社会教育施設という、5つの具体的なテーマを設定し、そのテーマごとに、委員の皆様が主体的に市民講座を開催され、地域課題の実際の姿を市民と共に学ぶという、画期的な取り組みを行っていただきました。これからは、5カ年の教育プラン後期基本計画に、より市民の皆様の声を取り入れ、本市の実態を見据えた、生きた計画とするために、市民講座で明らかになった課題をもとに、多角的に御検討いただくことを御期待申し上げる次第であります。また、新たな社会教育施設のあり方についても、検討を行うこととなっておりますので、その点についてもお力添えをいただきたく、お願い申し上げます。本日は委嘱後初めての会議ですので、具体的な検討内容やスケジュールなどの確認が主となると思いますが、今後も引き続き熱心な御議論をいただきながら、本市の社会教育行政の推進に御尽力を賜りたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2 委員長および副委員長選出

斉藤主査：委員長、副委員長選出について、御意見をお持ちの方はいらっしゃいますでしょうか。御意見が無いようでしたら、事務局から案を提示させていただいてよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

斉藤主査：それでは、委員長を木村委員に、副委員長を大橋委員にお願い申し上げます。

3 委員長挨拶

木村委員長：引き続き委員長をつとめさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。この10年間ほどの間で、私の元にいた社会人大学生が、修士論文の作成で石狩市にお世話になり、そのうち一人が研究を認められ、北海道教育委員会の教育委員になるということがありました。また、石狩市の徳田教育委員長は私の元上司ですので、石狩市から依頼があれば、引き受けない訳にはまいりません。大変なこともあります。昨年度までの二年間は、皆様と一緒に楽しく学ぶことができたと思っています。今、財政状況が厳しい中で、社会教育は厳しい状況に置かれていますが、社会教育委員の役割をきちんと発揮すること、社会教育主事を始めとした社会教育関係職員と一緒に取り組むということ、住民の実態を反映した計画作りをすること、以上の3つを結び付けて丁寧に取り組むことが、社会教育を進める上で大切だと思います。その点では、石狩市の取り組みには敬意を表しておりますし、私も力を発揮できればと考えておりますので、皆様の御協力をいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

4 報告

(1) 平成26年度石狩管内社会教育委員連絡協議会総会（北広島市）について

木村委員長：5月8日に北広島市で開催された総会に参加してまいりました。石狩管内社会教育委員連絡協議会というのは、石狩管内の市町村社会教育委員が連絡協議をはかり、石狩管内の社会教育の振興に寄与することを目的に、研修や情報交換を行っております。各市町村からの、社会教育委員1名あたり3千円の会費をもって運営されております。平成26、27年度は、石狩市が監事をつとめることになっており、協議会の年間予算は550千円ほどとなっております。平成29年度に、第59回全国社会教育研究大会が札幌市で開催されることになっております。連絡協議会の役職は市町村持ち回りですが、平成28、29年度には、石狩市が副会長にあたりますので、全国大会を開催する上では、石狩市が大きな役割を果たさざるを得ないだろうと思います。相当な参加者が集まることと思いますが、どなたか、全国大会に参加されたことのある方はいらっしゃいますでしょうか。

相馬委員：平成21年度に、熊本の全国大会に参加しました。1,500人ほどの参加者があったと思います。

木村委員長：開催地は他市でも可能なのですが、実際に大人数が集まりやすいのは札幌市なのでしょうね。なお、全国大会開催時の会長は、新篠津村となっております。皆さんで協力して臨まなければなりませんので、よろしくお願い致します。

5 議題

(1) 平成26年度石狩市芸術文化奨励補助金交付対象事業について

木村委員長：この件について、事務局から説明をお願いします。

須藤主査：それでは、平成 26 年度石狩市芸術文化奨励補助金交付対象事業について御説明いたします。4 月 25 日の募集締切までに、2 件の応募がありました。同補助金の概要については、芸術文化の振興をはかるため、市民が自主的、主体的におこなう芸術文化活動費の一部を補助させていただくという制度になっております。本補助金交付要綱の第 5 条において、補助金を交付しようとする時は、社会教育委員の会議の意見をあらかじめ聞くものとする、としていることから、本日御審議をお願いするものです。なお、補助金の支出上限額については、補助対象経費の 2 分の 1 以内、かつ、1 事業あたり 500 千円以下となっております。資料の計画概要一覧に沿って説明いたします。

1 番目、事業名は「打楽器で世界旅行 and Live ～Hello to the world～」、事業者は特定非営利活動法人アートウォーム理事長 住吉央行です。内容については、親子のみならず、親と離れた環境の子どもたちにも、シンプルに世界、打楽器、音、リズムに興味を持ち、楽しんでいただけるイベントを開催するとなっております。実施期間は平成 26 年 7 月 20 日、会場はアートウォームです。集客予定は一般市民 80 人を見込んでおり、団体の活動としては、花畔レンガ倉庫アートウォームを管理運営し、市内では開催が難しい、小中規模の文化活動の発表の場、交流機会を提供するとともに、質の高い文化芸術に触れ合う機会を創出する活動をしています。結成は、平成 13 年 7 月 13 日、法人化の取得は平成 16 年 8 月 20 日です。会員数は 14 名、規約及び役員を整えており、団体要件としては問題ありません。補助対象基準としましては、当該補助金交付要綱で定めている区分のうち、芸術文化活動振興事業（１）、演劇・音楽・郷土芸能・美術・文芸等の研修及び発表、その他これに類する地域文化の振興に寄与すると認められる事業に該当します。事業予算額は 537,500 円となっております。内容は、出演者公演委託料として、518,400 円、チラシの印刷製本費に 5,000 円、切手の通信運搬費に 2,460 円、民間駐車場の借上料に 5,000 円、チケット販売手数料として 2,000 円、委託料の振込手数料として 420 円、出演者の賄い費として 4,220 円、以上となっております。このうち、販売手数料、振込手数料、賄い費の計 6,640 円を除く 53,0860 円が補助対象経費となります。これらの経費については、補助金交付額は補助対象系の 2 分の 1 以内であるという基準を満たしていることから、要望どおり 260,000 円を交付内定額案として提案させていただきます。

2 番目、事業名は「書の研究 石狩市書道協会記念展覧会～併設：浅野玉城の世界～」、事業者は書の研究 石狩市書道協会 会長 浅野玉城です。内容については、例年、石狩市役所ロビー展で会員の作品を展示してきたが、今年度は第 15 回の節目にあたることから、記念展覧会を開催し、多くの市民に多様な芸術作品を見ていただき、芸術に対する意識の向上に寄与することを目的としております。実施時期は 8 月 29 日から 8 月 31 日、会場はアートウォーム、集客予定は一般市民 300 人を見込んでおります。団体の活動としては、会員の資質向上をはかるため、週 1 回、町内会館や会員宅にて練習するとともに、例年、石狩市役所ロビー展で会員の作品展を開催しております。結成は昭和 62 年 4 月 1 日、会員数は 42 名、規約及び役員を整えており、団体要件としては問題ありません。補助対象基準としましては、当該補助金交付要綱で定めている区分のうち、芸術文化活動振興事業（１）、演劇・音楽・郷土芸能・美術・文芸等の研修及び発表、その他これに類する地域文化の振興に寄与すると認められる事業に該当します。事業予算額は 416,000 円、内容は画仙紙等の消耗品費 23,500 円、案内状、ポスター等の印刷製本費 105,000 円、郵送料等の役務費 30,000 円、会場使用料等の使用料及び賃借料 257,500 円、以上となっております。事業予算額全額が補助対象経費となります。これらの経費については、補助金交付額は補助対象系の 2 分の 1 以内であるという基準を満たしていることから、要望どおり 203,000 円を交付内定額案として提案させていただきます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

木村委員長：2 団体の事業の提案がありましたが、御意見、御質問があればお願いします。

山田委員：この補助金交付要綱には、営利目的の事業や、特定の政治・宗教団体を除外する内容は記載されていないようですが、そのような団体が補助を申請してくることはないのでしょうか。

東課長：この要綱には具体的な記載はありませんが、社会教育を進めるということは、学びを進めるということを基本に考えており、また、公民館の使用などを考えると、営利目的や政治宗教などについては、全体的に見て判断することになるかと思います。

設楽委員：1つ目の事業について、計画概要一覧の資料は、社会教育課で作成したのでしょうか。そうであれば、資料1行目の「市内での開催が難しい」という記載は正しいのでしょうか。

東課長：アートウォームは平成13年度に立ちあがった組織であり、レンガ倉庫を管理運営しているNPOですが、「市内での開催が難しい」という記載は、石狩市内では文化芸術の発表の場の確保がなかなか難しい、という前提に立っております。「市内での開催が難しい色々な芸術文化を、アートウォームで開催する」ということですので、表現が不足していたかと思われます。

設楽委員：わかりました。この事業で具体的に誰を出演者として呼ぶのか、また、事業予算のうち、委託料が90%以上を占めておりますが、どこに委託するのかについて質問します。

東課長：実際に出演するのは、ヤヒロトモヒロ氏というパーカッショニストです。他に、ボーカル、ギター、パーカッションの3名も出演するようです。委託料については、全て出演者に公演委託料として支出することとなっております。

設楽委員：チケット収入などはどのような会計になるのでしょうか。

東課長：団体からの収支予算書では、収入予算額537,500円のうち、チケット収入は47,500円を見ており、大人が前売券1,000円、当日券1,500円、子どもは無料となっております。集客見込みは、大人40人、子ども40人の計80人で見込まれております。

木村委員長：こういった事業では、入場料で委託料の大半を賄うのが一般的かと思います。この事業はチケット収入の比率が少ないように思いますが、これまでも同様の例はあったのでしょうか。

東課長：手元に資料がございませんが、子どもを対象としている事業は、あまり入場料を取らないという例もありました。

木村委員長：この出演者は、今までにも市内で演奏をされたことがある方なのでしょうか。

東課長：社会教育課で、小規模校を対象としたあい風コンサートという事業をしておりますが、この事業に出演していただいた経緯があります。世界中を舞台に活動されている方で、色々な種類の打楽器を使って、世界を表現するという事業をしていただきました。今回は、楽器紹介、演奏体験、ボディパーカッションなどもおこなうようです。

木村委員長：補助は総事業費の2分の1以内ですので、入場料が収入の相当の比率を占めるのが一般的かと思います。チケット収入が50,000円弱しか無いということは、子ども対象の事業であり、これまでの実績もあることから、積極的に評価して認めるということでしょうか。

東課長：それもございしますが、経費のうち、残りの財源は自己資金となっております。他の事業でも同様となっており、例えば周年事業で記念誌を作る場合でも、支出の半分までは補助金、残り半分は団体の自己資金となりますので、利益は出ないことになるかと思います。

木村委員長：事業を応援する意味では、もっと入場料を取っていただいたほうが、団体活動が持続可能になると思いますが、この補助金ではそこまで踏み込まず、自己資金については団体に委ねるということですね。

東課長：御指摘いただきました、持続可能という視点については、団体が収入を増やしていく必要性はあろうかと思います。私どもとしましては、団体から申請があった際に、社会教育を更に振興するために、助言、アドバイスをさせていただきながら、補助金をより効果的に活用していきたいと考えております。

木村委員長：わかりました。事業のキャパシティとしては、このくらいの人数が適正なのですね。

大黒委員：実際のところ、アートウォームを運営するのは大変だと思います。今回の補助金が運営の助けになるのであれば、いいのではないのでしょうか。

木村委員長：アートウォームで少しでも多く事業をすることで、施設全体を維持することにつながりますね。

大橋副委員長：アートウォームの使用料について、1つ目の事業は賃借料5,000円、2つ目の事業は257,000円となっておりますが、どう比較すれば良いのでしょうか。

東課長：1つ目の事業は、アートウォーム主催事業のため、会場使用料はかかりません。

須藤主査：賃借料5,000円は、隣の民地の駐車場の賃借料となります。

木村委員長：色々な御意見をいただきました。ありがとうございます。社会教育委員の会議としては、2つの事業への補助金交付を認めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

（2）石狩市教育プラン後期基本計画の策定について

木村委員長：それでは次の議題、石狩市教育プラン後期基本計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

斉藤主査：それでは、石狩市教育プラン後期基本計画の策定について説明させていただきます。現在の教育プランについては、平成22年度から31年度までの10年間の基本構想と、5年間ずつの基本計画で構成されております。前期基本計画が平成26年度で終わることから、平成27年度から5年間の基本計画を、今年度策定することとなっております。資料の石狩市教育プラン抜粋（社会教育課分）の中で、「自ら学ぶ意欲を育てる教育」、「思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」、「地域で育ち・学び・活きる教育」の以上3つが基本構想となっております。例えば、「地域で育ち・学び・活きる教育」の樹形図を見ると、「地域づくりに活かされる生涯学習環境の充実」という大項目があり、中項目では「多様な学習機会の提供、主体的な学習活動の支援」、小項目では「主体的な学習の支援」といったように続いており、資料62ページに「いしかり市民カレッジの推進・支援」など、具体的な関連事業が掲載されております。社会教育課関連部分については、7つの大項目、11の中項目、13の小項目となっており、24の具体的な事業がございます。これまでの教育プランの成果と課題については、お手元にある資料のとおり、毎年点検評価を行っており、各数値が事業の実績を表し

ております。例えば、情操教育プログラム参加者のうち、「感動した人の割合」を見ると、平成 22 年度 95.9%、平成 23 年度 97%、平成 24 年度 96.3%となっております。いしかり市民カレッジの登録者数も、御覧のとおり推移しております。その他、学び交流センター・公民館・カルチャーセンターの延べ利用者数等についても、当初は 5 万人を想定しておりましたが、6 万人に数値が上昇しております。前期基本計画の総括としては、おおむね良好であると考えられており、これらの実績から、事業は今後も継続していく予定としております。また、平成 25 年度第 3 回社会教育委員の会議におきまして、アンケートへの御回答をお願いしておりましたが、社会教育関連審議会のアンケート結果をまとめましたので、総務企画課より御説明いたします。

高石主査：総務企画課 高石と申します。「石狩市教育プラン基本計画策定に関する意見等について」という資料を御覧ください。市民図書館協議会、社会教育委員の会議、文化財保護審議会、以上の社会教育関連審議会にアンケートへの回答を御依頼申し上げました。評価は 5 段階とし、「情操教育や家庭教育の施策等」については、とても良い～良いとの評価をいただきました。「学習機会の充実等」については、とても良い～良い、「芸術文化に親しむ機会の提供等」については、良い～普通、「市民図書館の施策全体」については、おおむね良い、「文化財の保護活用」については、良い～普通、という結果となりました。また、自由記載欄にも多くの御意見をいただいております。社会教育分野としては、「家庭教育」について、社会教育として親塾の充実や、福祉との連携が必要である、「情操教育」について、子どもたちにとって情操教育の機会があることはとても良く、厚田・浜益・八幡などの学校で児童生徒が参加できる工夫がされている、などのほか、若い時の芸術鑑賞は印象が深い、文化面での予算増額を特に要望したい、といった意見をいただいております。「芸術文化や学習の機会」について、文化やスポーツに優れた市民を応援できる体制ができれば活性化が図られる、一年を通じて様々なプログラムが用意されている、市民の学びに対する高い意識が感じられる、などの御意見をいただきました。他にも、「市民図書館」や「文化財保護・活用」の分野について、多種多様な御意見をいただいております。その他にも、先生方がもっと石狩の教師であるという自覚をもって取り組んでもらいたい、というような御意見もございました。総務企画課としては、アンケート結果や社会教育委員の会議で様々な御意見をいただきながら、今後の策定に活かしていきたいと考えております。

斉藤主査：只今、前期プランについての概要等を御説明いたしましたが、今年度は後期基本計画の策定期間となっておりますので、今後どのような取り組みをしていくべきかについて、市民講座で取り上げた 5 つのテーマを基に、委員の皆様と協議していただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

木村委員長：ありがとうございました。社会教育の課題を我々がどのように捉えて計画を立てていくべきか、昨年度、皆様と取り組んだ市民講座の内容をふり返った上で議論していきたいと思っております。講座の内容から事務局にテーブル起こしをしていただき、報告書を作成しましたが、その中から私が要旨をまとめました。

社会教育委員の会議の中で、石狩市では今、どのようなことが課題になっていて、どんなことを学ぶ必要があるのかを御議論いただき、その結果絞られたのが、高齢化と高齢者の孤立、厚田区や浜益区の過疎化や地域づくり、子育て支援、学校支援、社会教育施設の役割という 5 つの課題です。そして、平成 25 年度の 8 月から 11 月にわたり、5 回の講座を開催しました。諸事情により、浜益区を取りあげることはできませんでしたが、今年度は市民の皆さんと一緒に、浜益の現状や課題を学ぶ機会を実現していただきたいと思っています。社会教育委員の皆様と各講座を分担していただき、講師をお願いする方にヒアリングを行い、どんな議論をするか、どんな報告をしていただくかを決めて、5 回の講座を開催していただきました。私自身、新しい発見があり、石狩市とはこういう地域だったのかということをおぼろげに知ることができました。

第1回目では、厚田や浜益では高齢化が問題になっておりますが、旧石狩地域においても、地域によっては高齢化がかなり進んでいて、民生委員一人あたりが分担する高齢者の人数も増えており、高齢者の孤立を防ぐためには、民生・児童委員や社会福祉協議会、地域包括支援センターが今どのような役割をしているのかを知ると同時に、コミュニティづくりを進めるためには、市民とこれらの機関を含む行政とが一緒に取り組むことが不可欠であることを学びました。

また、厚田ライフサポートの会の活動は、2回の講座にわたって報告していただきましたが、自分達の暮らす地域に、高齢者、特にひとり暮らしや夫婦のみ世帯、障がいを持つ方がどれくらい居て、どのような困難を抱えて、どのような支援を必要としているのかということを、地区社協や民生委員、町内会、高齢者クラブなどを中心に、実態の把握を進めていくことが重要であるということでした。これが、ライフサポートの会の活動の基礎になっており、市民みんなが安心して暮らせるコミュニティをつくっていく上でも大切であるということを知りました。

第2回目の講座では、厚田区の地域の活動について報告していただきました。外から見ていると、厚田区や浜益区は高齢化と過疎化が進み、深刻な課題を抱えて大変なのだろうと思っていましたが、地場産品の昼食をいただいて感じたとおり、資源も人材もそれなりに豊かにあるのだということがわかりました。そういう希望もたくさんあって、地域の人材が地域づくりを進めていくことを、石狩市全体で支援する、言い換えれば、そういう活動があることを知って、厚田・浜益・石狩全体に広げていくことが、石狩市全体のためにもなると感じました。

第3回目は子育て支援についての講座でしたが、私の院生もお世話になった経緯があります。石狩市は、NPO法人などによる民間活動が先駆的に色々な取り組みをしており、それを行政が応援するという形で、行き届いた子育て支援が広がっていきました。市民が様々な学習を通じて、市民活動として子育て支援に取り組んでいったということが重要です。地域づくりにおいては、市民の学びというものが重要な役割を持つということをあらためて感じたと同時に、乳幼児期や小学生の時期に、地域の皆さんに支えられて成長し、中高生になった子どもたちに、地域の中でそれなりの役割を果たしてもらえようような町にしていくためには、どのようにしていけばよいのか考えることも重要です。例えば、中高生への支援にはどのようなことができるかなど、新しい課題が社会教育行政に求められているのではないかと感じております。

第4回目の講座では、PTAについて、佐久間委員から報告がありました。最初は役員になりたくなかったけれども、活動を通じて自分自身が成長したこと、その一方で依然としてPTA役員のなり手が少なく、特に父親の参加が少なくて困っているということが報告にありました。成人男性の社会教育への参加は、PTAだけではなく、社会教育全体の課題になっているのですが、報告の中では、親父の会というのが生まれて、焼き鳥や餅つきなどの活動のあとには必ず飲み会があり、仕事仲間とは異なる色々な職種の方々が、一緒に飲めることが父親の皆さんにとってとても楽しみになっているということがありました。ここではどんな取り組みをすると、成人男性が社会教育に参加するのかを考える上で大変参考になりました。学校支援の取り組みでは、地域コーディネーターの沖田さんの活動報告がありました。沖田さんは、教師としての経験や能力だけではなく、社会教育の学びに御自身が参加されていて、その中でできた地域のつながりが、地域コーディネーターの仕事に役立っているということでした。つまり、社会教育を豊かにすることが、学校支援を発展させることになり、地域の大人の学びと学校支援が密接に結びついていると言えると思います。現在の社会教育の議論では、社会教育は学校教育の支援に収められていて、大人の学びへの支援が弱いと言われていますが、そもそも大人の学びが豊かでなければ、学校支援の活動も上手いかなという関連性があると言えるのではないかと思います。

第5回目は、市民の学習を通じて課題を解決していく上で、社会教育施設がどのような役割を果たすことができるかについて議論していただきました。図書館、博物館、公民館いずれの事例発表も、ボランティア活動、あるいは学習したことを通じて、社会教育の学びが、地域づくりの学びになっているということがわかりました。石狩市の社会教育施設が、市民が関わることによって豊かな学びを生み出していることがわかったのですが、職員の方からも、各施設がどのような課題を抱えているのか、お聞きしたかったと思いました。社会教育施設を考える上では、社会教育委員として、職員の方にヒアリングすることも必要であると思いました。

以上が、5回の講座をとおして捉えることができた私なりのまとめですが、これは大まかな、一般的なまとめかもしれません。先程説明していただいた、石狩市教育プラン後期基本計画策定についての意見の中でも、より具体的な意見・提案もございますので、今回私達が学んだことと併せて検討しつつ、具体的な社会教育の計画について考えながら、教育プラン後期基本計画に反映させていく取り組みを、皆様と一緒にやっていきたいと思います。その中で、浜益区の実態について、市民から直接ヒアリングをするような学習機会についても検討いただければ、とても嬉しく思います。今後、社会教育委員の意見を教育プランに反映させる取り組みをする上で、事務局で案をお持ちでしょうか。

齊藤主査：昨年度行われました、社会教育委員と学ぶ市民講座でとりあげた、5つのテーマについて協議いただければと思います。今年の10月に第2回目の社会教育委員の会議を予定しており、それまでに協議していただいた結果をもとに、教育プランに反映させたいと考えております。ただし、ご提言の内容全てが、プランに反映できるとは限りません。内容によっては、検討に時間を要するものがあるかもしれませんので、この点をご了承いただきたいと思います。

なお、通常の年3回の会議では時間が足りないと予想されますので、分科会を開催していただきたいと考えております。具体的には、①高齢化、コミュニティ、②子育て支援、学校支援、③社会教育施設、の3つの分科会を想定しました。これはひとつのアイデアですので、昨年度、委員の皆様が担当した講座と同じテーマの分科会に加わっていただくのもひとつの方法ですが、これにこだわるものではありません。

木村委員長：昨年度の私たちの取り組みをもとに、高齢化・コミュニティ、子育て支援・学校支援、社会教育施設の3つの分科会に分けて審議の上、10月に予定されている第2回目の社会教育委員の会議で、教育プランに社会教育委員としての考え方をどのように反映させるかについて、話し合う方向で進めたいということです。3つの分科会については、昨年度の講座で担当したテーマと同じ分科会に入っていたかどうかのことですが、分科会は何回くらいの開催を想定されておりますでしょうか。

齊藤主査：2回ほどと考えております。

木村委員長：昨年度は講座の開催に重点を置きましたが、今年度は教育プランに私たちの意見を反映させることが重点となるということです。なお、浜益区の学習会実施についても、お願いしたいと思います。先程の私の振り返りも含めて、御意見はございませんでしょうか。

高橋（美）委員：10月までの間に、分科会ごとに2回話し合うということでしょうか。

木村委員長：私は、2回ずつ分科会をすることはさほど大変ではないと思いますが、10月までに結果をまとめることは相当大変だと思います。しかし、教育プラン基本計画の策定スケジュールに合わせる必要がありますので、このスケジュールで話し合わなければなりません。教育プランの策定には私も関わった経緯があります。

高橋（美）委員：今日のうちに、分科会のグループ分けと、具体的な日程を決めなければならないということですね。

木村委員長：おっしゃるとおりです。

石井委員：去年5つあったテーマを3つの分科会にするのです。新しい委員の方はどうなりますでしょうか。

木村委員長：5つに分かれてしまうと、分科会ごとの人数も少なくなり、議論が狭くなりがちになると思います。高齢化もコミュニティの問題と言えますし、石狩市の若者の問題をどこで考えるべきかと言うと、コミュニティの問題であるとも言えます。石狩市の子育て支援と学校支援の取り組みが、その後の子どもたちの成長に継続的に役立っているかと考えると、第1分科会と第2分科会両方に関わってくると考えました。するとやはり、3つの分科会に分けて、それぞれ5人程度の委員に入っていただき、回数は2回程度が適切であるというのが、事務局の提案かと思いますが、いかがでしょうか。新しく委員になった方には、御希望をお伺いするというところでよろしいですね。

高橋（美）委員：賛成です。黙っていても変わりませんので、動いた方がいいと思います。

山田委員：教育プランへの反映とありましたが、平成27年度からの新しい教育プラン基本計画に反映させるということでしょうか。

木村委員長：そういうことです。今年度の10月までのこの会議は、社会教育委員としての考え方を教育プランに反映させるための話し合いにあてて、平成27年度の教育プラン後期基本計画に反映させるという提案です。

山田委員：3分科会のテーマを見ていて、どのように教育プランに反映させるのかと考えていました。プランに反映するということは、教育プランにより深く関わるテーマが無いと、議論するのは良いのですが、どのようにプランに載せるのか、今すぐに考えつかないものですから。

木村委員長：今までの計画がありますので、それを参照しながら、私たちが1年間取り組んだこととすり合わせて議論することになると思います。

山田委員：教育プランには3つの柱がありますが、これらは考えないということでしょうか。

木村委員長：基本的には、今ある教育プランの枠組みを前提にして考えることになると思います。

山田委員：例えば、教育プランと高齢化・コミュニティがどのように関わるのか、考えが浮かびません。

高橋（美）委員：教育は学校教育だけではありませんので、高齢者もどう学んで、どのようにいきいきと暮らしていくかというようなことが、教育プランに反映されれば良いのではないのでしょうか。

山田委員：「自ら学ぶ意欲を育てる」などの表現でしょうか。

高橋（美）委員：高齢者が自ら学んで、いきいきと地域に参加する、というような内容で良いと思います。

木村委員長：「自ら学ぶ意欲を育てる教育」という柱は大切なことですが、現在の教育プランでは、子ども中心の柱になっているので、「地域づくりに生かされる生涯学習環境の充実」などの項目で議論していくことが重要ではないでしょうか。

山田委員：そういう部分で関わりを持たせていくということですね。わかりました。

木村委員長：「思いやりと豊かな心・健やかな体を育む教育」なども大切な柱ですが、生涯学習の部分にも学校支援や子育て支援が関係していますので、具体的にどのようなことができるのか、議論することはできると思います。そういった議論を、例えば、大項目の「地域づくりに生かされる生涯学習環境の充実」

の中で進めていくということになるかと思います。それでは、グループ分けについて決めていきましょう。

【担当委員の分担協議の結果】

第1分科会 テーマ「高齢化・コミュニティ」

大橋委員（リーダー）、高橋美恵子委員（サブリーダー）、大黒委員、石井委員、高橋たい子委員、片山委員

・1回目 7月15日（火）14：00～

第2分科会 テーマ「子育て支援・学校支援」

山田委員（リーダー）、宮田委員（サブリーダー）、古村委員、相馬委員、福士委員、小條委員

・1回目 7月14日（月）18：00～、2回目 8月25日（月）14：00～

第3分科会 テーマ「社会教育施設」

木村委員長（リーダー）、設楽委員（サブリーダー）、平委員

木村委員長：社会教育施設の議論については、各分科会でどのような議論がされたかによるところがありますので、第3分科会については、各グループにヒアリングをしたり、各分科会に参加、または各分科会のメンバーが第3分科会に参加してもらうことも想定しております。今回決まったメンバーで、分科会を進めていただきたいと思います。私の考えとしては、分科会ではもちろん議論はいたしますが、委員にとっても職員にとっても、学びの場であると考えて進めていきたいと思います。なかなか決まらないのではないかと考えていましたが、皆様、大変積極的に取り組んでいただきありがとうございました。各分科会へのデータの用意を事務局にお願いしたいと思います。

（3）社会教育総合施設の検討について

木村委員長：この件について、事務局から説明をお願いします。

西山社会教育主事：昨年度の第1回目の社会教育委員の会議でも御説明申し上げましたが、文化財保護審議会から平成24年度に答申が出され、今後の社会教育施設の在り方について述べられておりました。具体的には、博物館施設の必要性と、そこに公民館などの社会教育施設機能を併せ持つ必要があるとの内容でした。

これを受けて、今年度、社会教育総合施設の設置の可否を含めて検討を行うことになりました。予算は100千円計上されており、内訳は主に、施設の視察等にかかる旅費となっております。つきましては、資料館、図書館、社会教育課の各審議会から2名ずつと、教育委員会とで検討チームを立ち上げる予定ですので、社会教育委員の会議の皆様から2名、メンバーの選出をお願い申し上げます。

木村委員長：事務局案はお持ちでしょうか。

西山社会教育主事：事務局といたしましては、木村委員長と大橋副委員長にお願いできればと考えております。

木村委員長：皆様、よろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

木村委員長：第3分科会の議論も反映させる形で参加したいと思います。私は鮭の遺構が腐らずに残っていることを昨年学んだのですが、あのような貴重な資料が現存していることを、石狩市民がどれだけ知っているのかと考えました。検討チームには、私と大橋副委員長で参加しますが、どうということが石狩市民から求められているか、皆様から御意見があればお願いします。

相馬委員：以前の社会教育委員の会議で、厚田区と浜益区の資料館について話題にさせていただきましたが、今年、荘内藩陣屋研究会というものを組織しました。会員は10名位ですが、浜益区の資料館などについても検討することになりました。浜益の文化財を、どう石狩市に活かしていくか考えるべきだという案も出ました。会の中でまた進展がありましたら、お知らせしたいと思います。色々な問題が提起されておりますが、実際のところ、高齢者が多く、昔の情報などが無くなってきていて、色々な資料を出し合っ
て検討しております。まだ元気な人から意見を聞いたりしながら、浜益の文化財をどのように活用していくのか検討してまいりますので、よろしくお願いします。

高橋（美）委員：文化ホールもありえるのでしょうか。

木村委員長：公民館などの社会教育施設の機能も含むとのことですから、そういうことも検討して良いのではないのでしょうか。

高橋（美）委員：25年位昔だったと思いますが、文化ホールの建設を、という声があがっていて、積立金もあったように記憶しておりますが、その話も無くなってしまいました。

木村委員長：図書館前の土地をどのように活用するのかについても、検討されるのではないかと思います。

高橋（た）委員：建物を建てても、人が集まらなければ意味が無いと思います。人が大勢集まって、皆が石狩市は良いと感じて、だから建物が必要だという下地作りをしなければならぬのではないのでしょうか。

木村委員長：そうですね。建物の話より先に、そこで何をするかが大切だと思います。

高橋（た）委員：確かに、吹奏楽などで頑張っている高校がありますが、なかなか市内に定着せず札幌に流れることが多いように思います。たとえ小規模でも、ちょっとしたコンサートができるような取り組みをしていく必要があると思います。大きなホールがなくても、石狩市に人を集めるにはどんな工夫ができるのかを考えてみたいですね。先程の補助金の議題の中で、アートウォームの話がありましたが、厚田でも、市民図書館の御協力で、厚田小学校図書館の小さなスペースでバイオリンのコンサートをすることができました。

高橋（美）委員：北広島市には花ホール、江別市にはえぼあホールがあります。同じような市の規模で、石狩市だけがホールを持っていません。花川北コミュニティセンターは、リハーサル室もありませんので、石狩市にはホールは必要なのだと思います。しかし、財源が無いのも理解しています。

木村委員長：第3分科会で、そういった御意見をたくさん伺おうと思いますので、よろしくお願いします。

山田委員：例えば砂丘の風資料館では、数年前からなかなか利用者数が伸びなくなっており、その原因のひとつとして、中心地から距離が遠いことがあげられているとのことです。中心地に持ってこようという構想もあるようなのですが、土地の問題などもあり、実現はしておりません。子ども未来館は、実際には花川小学校の児童が中心に利用しており、花川南の子どもは利用しづらい状況にあると聞いております。中心地がどこかというのもまた、難しいですね。

木村委員長：地域にせつかくあるものを、ただ市街地に集中させるのが良いのか、高齢化が進んでいる中、コンパクトシティ的な構想を持つのが良いのか、問題は色々あります。

山田委員：文化ホールが必要だということもわかりますが、総合体育館が無いのも、石狩市だけです。当別町にもあるのですが。

木村委員長：周辺都市が皆持っているから、石狩市にも欲しいという発想は、どうなのでしょう。石狩市には石狩市らしい、きちんとした必要性に基づいた議論をする必要があると思います。

7 その他

木村委員長：平成 26 年度石狩管内社会教育関係職員等研修会について、事務局より説明をお願いします。

西山社会教育主事：7 月 11 日に、新篠津村で石狩管内教育委員会協議会主催による、平成 26 年度石狩管内社会教育関係職員等研修会が開催されます。昨年度は当別町で開催され、社会教育委員の皆様にも御参加いただきました。今年度から開催方法が変わり、複数の市町村が主管となります。今年度は、石狩管内 7 市町村のうち、当別町、新篠津村、石狩市の 3 市町村での共同開催となり、それぞれ発表事例を持ち寄り、実際に地域で活動されている方々の実態などについて発表されます。石狩市からは、市民図書館の「布の絵本ボランティアにじ」岸代表が発表されます。その他、基調講演やグループワーク等がございますが、この研修会は、職員のみならず、社会教育委員の皆様にとってもとても勉強になる研修会にすると位置付けられておりますので、御希望の方は是非、御参加ください。

木村委員長：他に御意見等はございますでしょうか。

山田委員：教育プランアンケート集計結果の資料についてよろしいでしょうか。1 点目に、「石狩市の子どもたちは基礎学力が低い」とありますが、これは違うのではないかと感じております。今、石狩市の子どもたちはとても頑張っていて、全道平均レベルにかなり近づいてきたと聞いております。2 点目に、「先生方がもっと石狩の教師であるという自覚を持ってほしい」とありますが、実際どうなのでしょう。頑張ってくれている先生も大勢いると感じております。

木村委員長：こういう意見を出された方が、何故そう思っているのか知ること大切だと思います。石狩市の基礎学力はかなり上がってきていると聞いておりますし、分科会の中で活発に議論していただければと思います。

西山社会教育主事：第 2 回目の社会教育委員の会議については、10 月頃の開催を予定しておりますが、分科会の進行状況を見ながら、詳細の日程を決定いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

木村委員長：本日は積極的な御意見をいただき、ありがとうございました。それでは、平成 26 年度第 1 回石狩市社会教育委員の会議を終わります。

議事録は上記のとおりであることを認めます。

平成 26 年 7 月 24 日

石狩市社会教育委員の会議 委員長 木村 純
